

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第83期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社トーモク

【英訳名】 TOMOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 中 橋 光 男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長 山 口 禎 人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長 山 口 禎 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高	(百万円)	161,514	171,580	176,583	175,647	206,007
経常利益	(百万円)	5,973	5,604	7,107	7,734	8,978
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,870	4,464	4,562	4,887	5,980
包括利益	(百万円)	4,591	4,443	3,475	7,069	5,701
純資産額	(百万円)	58,403	62,184	64,872	71,214	76,126
総資産額	(百万円)	135,270	142,517	146,646	179,743	190,018
1株当たり純資産額	(円)	3,546.64	3,772.42	3,943.92	4,325.83	4,608.21
1株当たり 当期純利益金額	(円)	236.76	273.14	279.12	299.04	364.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	216.49	249.69	254.89	272.87	-
自己資本比率	(%)	42.9	43.3	44.0	39.3	39.8
自己資本利益率	(%)	6.9	7.5	7.2	7.2	8.2
株価収益率	(倍)	8.97	6.03	5.47	6.18	4.36
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,391	7,925	10,873	11,074	16,701
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,460	7,509	10,524	13,447	18,216
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,823	250	123	5,831	4,117
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	9,847	10,045	10,325	13,813	16,568
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	3,318 〔531〕	3,335 〔579〕	3,476 〔597〕	3,613 〔579〕	3,790 〔577〕

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第83期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第83期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	72,208	78,057	83,053	81,655	84,541
経常利益 (百万円)	3,055	2,318	4,194	4,789	4,916
当期純利益 (百万円)	1,732	1,586	2,888	3,179	3,586
資本金 (百万円)	13,669	13,669	13,669	13,669	13,669
発行済株式総数 (千株)	19,341	19,341	19,341	19,341	19,341
純資産額 (百万円)	47,986	48,824	50,327	53,618	55,624
総資産額 (百万円)	98,074	101,576	103,853	113,176	120,236
1株当たり純資産額 (円)	2,935.52	2,986.94	3,079.12	3,279.35	3,387.84
1株当たり配当額 (円)	23.00	50.00	45.00	45.00	52.00
(内1株当たり中間配当額)	(3.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	105.99	97.04	176.73	194.54	218.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	96.91	88.71	161.39	177.52	-
自己資本比率 (%)	48.9	48.1	48.5	47.4	46.3
自己資本利益率 (%)	3.7	3.3	5.8	6.1	6.6
株価収益率 (倍)	20.04	16.96	8.63	9.50	7.27
配当性向 (%)	33.0	51.5	25.5	23.1	23.8
従業員数 (名)	999	1,005	1,056	1,099	1,096
[外、平均臨時雇用者数]	[170]	[185]	[195]	[201]	[188]
株主総利回り (%)	128.9	103.3	98.9	120.8	108.5
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	115.9	110.0	99.6	141.5	144.3
最高株価 (円)	2,397 (400)	2,300	1,929	2,000	2,075
最低株価 (円)	1,891 (313)	1,496	1,246	1,339	1,520

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第83期の期首より適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 第83期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第79期の1株当たり配当額23.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と1株当たり期末配当額20.00円の合計です。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額3.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額20.00円は株式併合後の金額となります。

5 第80期の1株当たり配当額は、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

8 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第79期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1940年12月 北海製函乾燥株式会社として創業
- 1949年5月 商号を東洋木材企業株式会社と改称 空缶用外装木箱製造販売の事業開始（設立）
- 1956年1月 小樽紙器工場開設 段ボール箱製造販売を開始
- 1959年5月 横浜工場開設
- 1961年8月 札幌工場を開設 小樽紙器工場を閉鎖
- 1962年2月 大阪工場開設
- 1963年8月 本社業務を東京に移転
- 1965年3月 小牧工場開設
- 1970年11月 九州工場開設
- 1971年1月 商号を株式会社トーモクと改称
- 1971年1月 岩槻工場及び中央研究所開設
- 1974年4月 株式上市（東京証券取引所第二部、札幌証券取引所）
- 1981年2月 東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
- 1981年2月 館林工場開設
- 1984年2月 スウェーデンハウス株式会社(現連結子会社、現「株式会社スウェーデンハウス」)を設立
- 1985年9月 青森段ボール株式会社を吸収合併し、同所に青森工場開設
- 1986年2月 北洋交易株式会社の株式を追加取得し子会社化
- 1987年11月 本店を東京に移転、決算期を3月に変更
- 1990年1月 新潟工場移転
- 1990年10月 米国にサウスランドボックス社(現連結子会社)を設立
- 1991年5月 スウェーデン国にトーモクヒュースAB(現連結子会社)を設立
- 1995年2月 札幌工場移転
- 1995年4月 東洋運輸倉庫株式会社、東洋運輸株式会社岩槻、東洋運輸株式会社横浜、基山運輸株式会社が合併しトーウンサービス株式会社(現連結子会社、現「株式会社トーウン」)と商号変更
- 1998年4月 株式会社協進社より紙器事業を譲受け、千葉紙器工場開設
- 2000年5月 仙台紙器工業株式会社の株式を追加取得し連結子会社化
- 2000年6月 執行役員制度を導入
- 2003年1月 日榮紙工株式会社に資本参加
- 2004年3月 日清紙工株式会社（現連結子会社、現「株式会社トーシンパッケージ」）を買収
- 2006年1月 横浜工場閉鎖、厚木工場開設
- 2006年1月 株式会社太田ダンボールを設立
- 2006年2月 北洋交易株式会社より商事部門を株式会社ホクヨー（現連結子会社）に営業譲渡
- 2008年6月 役員退職慰労金制度を廃止
- 2009年1月 北洋交易株式会社は新設分割により新北洋交易株式会社(現連結子会社、現「株式会社北洋交易」)を設立後、スウェーデンハウス株式会社を存続会社として合併し、消滅
- 2011年3月 東日本大震災により仙台工場と仙台紙器工業株式会社が被災
- 2011年3月 館林工場のコルゲータを当社独自技術による世界最速マシンに入替
- 2011年4月 新潟工場に新たに加工場を建設
- 2011年9月 スウェーデンハウスサービス株式会社（スウェーデンハウス株式会社の完全子会社、現「株式会社スウェーデンハウスリフォーム」）とヤマゼントラフィック株式会社（トーウンサービス株式会社の完全子会社、現「トーウントラフィック株式会社」）を連結子会社化
- 2012年3月 大一コンテナ株式会社を買収し連結子会社化

2012年12月	プライムトラス株式会社の株式を追加取得し連結子会社化
2013年3月	スウェーデンハウス株式会社を完全子会社化
2013年4月	ベトナム国にトーモクベトナム社（現連結子会社）を設立
2014年3月	株式会社十勝パッケージを連結子会社化
2015年3月	神戸工場開設、館林工場加工場更新
2015年10月	トーウンロジテム株式会社（現連結子会社）を設立
2015年12月	コーポレートガバナンス・ガイドラインを制定
2016年3月	長野工場開設
2016年8月	トーウンサービス株式会社を完全子会社化
2017年7月	トーモクヒューズABを完全子会社化
2018年10月	遠州紙工業株式会社を完全子会社化
2019年1月	タイヨー株式会社（現連結子会社）を完全子会社化
2021年1月	株式会社トーシンパッケージ本社工場を移転
2021年3月	株式会社玉善の戸建住宅分譲事業を会社分割により継承する株式会社タマゼン（現連結子会社、現「株式会社玉善」）の株式を取得し完全子会社化
2021年5月	T L P（Tohun Logistics Provider）群馬開設
2021年7月	宝樹運輸株式会社（現連結子会社）を完全子会社化
2021年9月	サウスランドボックス社のコルゲータを当社独自技術による世界最速マシンに入替
2021年11月	T L P 札幌開設
2022年3月	株式会社プライムトラスを完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社32社、関連会社6社で構成されており、段ボール、住宅、運輸倉庫を主たる事業としております。

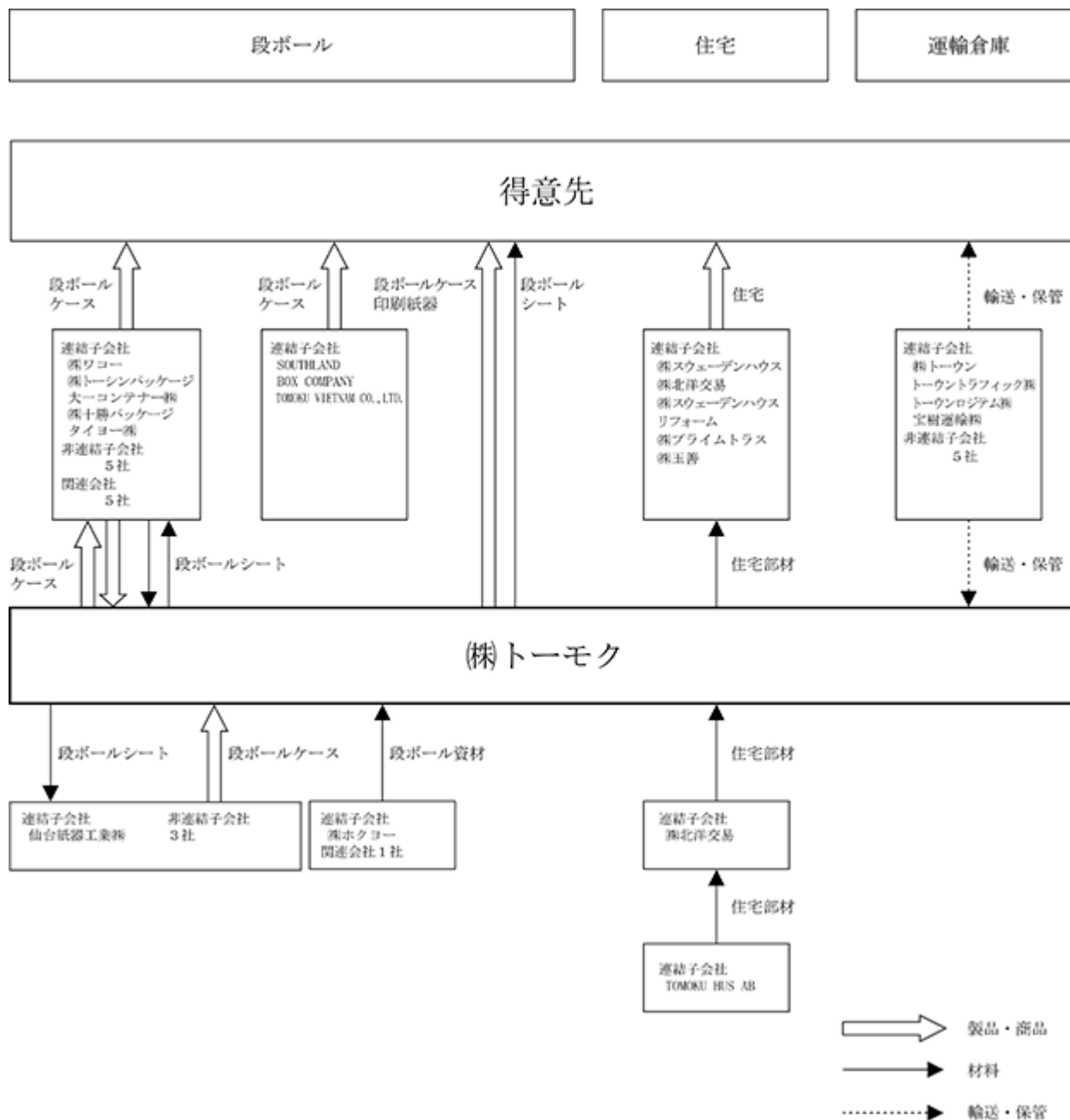
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

段ボール……………	<p>当社は段ボールシート、段ボールケース及び印刷紙器を製造販売するほか、子会社の仙台紙器工業(株)他3社に対し段ボールシートを有償支給し段ボールケースを外注仕入れしております。子会社の(株)トーシンパッケージ及び大ーコンテナー(株)は段ボールシート及び段ボールケースを、(株)ワコー、(株)十勝パッケージ及びタイヨー(株)他10社は段ボールケースを製造しており、当社は同15社との間で段ボールシート及び段ボールケースの販売及び仕入取引をしております。</p> <p>サウスランドボックス社は米国において段ボールの製造販売をしております。</p> <p>トーモクベトナム社はベトナム国において段ボールの製造販売をしております。</p> <p>(株)ホクヨーでは当社グループに対し原材料及び副資材の供給を行っております。</p>
住宅……………	<p>当社はスウェーデン国内にある子会社のトーモクヒューズABにおいて生産された住宅部材を(株)スウェーデンハウスに販売しております。(株)スウェーデンハウスは輸入住宅部材を用い、戸建て住宅の設計、施工、監理及び販売を行っております。</p> <p>(株)北洋交易は住宅部材を海外より仕入れ、当社グループに供給しております。</p> <p>(株)スウェーデンハウスリフォームは住宅のリフォーム事業を行っております。</p> <p>(株)プライムトラスはギャングネイルトラスの製造等を行っております。</p> <p>(株)玉善は戸建て住宅の企画、建築、販売を行っております。</p>
運輸倉庫……………	<p>貨物運送事業及び倉庫事業等は(株)トーウン、トーウントラフィック(株)、トーウンロジテム(株)及び宝樹運輸(株)他5社が行っております。</p>

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱スウェーデンハウス	東京都世田谷区	400	住宅	100.00	当社から住宅部材を仕入れております。 また、当社から展示用住宅の賃借を受けて おります。 役員の兼任5名
㈱トーウン	埼玉県さいたま 市大宮区	574	運輸倉庫	100.00	当社製品の輸送倉庫業務を行っております。 なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任3名
㈱北洋交易	北海道札幌市 中央区	30	住宅	100.00 [100.00]	当社へ商品を納入しております。 役員の兼任3名
㈱ホクヨー	東京都千代田区	50	段ボール	100.00	当社へ原材料を納入しております。 役員の兼任3名
サウスランドボックス社	米国バーノン市	千USD 5,000	段ボール	100.00	役員の兼任2名、出向2名
トーモクヒュースAB	スウェーデン国 インシヨン	千SEK 32,000	住宅	100.00 [30.00]	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任2名、出向1名
トーモクベトナム社	ベトナム国ビン ズン省	百万VND 200,829	段ボール	100.00	役員の兼任3名、出向1名
㈱ワコー	北海道小樽市	10	段ボール	100.00	当社から段ボールシートの供給を受けており ます。 役員の兼任1名
仙台紙器工業㈱	宮城県岩沼市	90	段ボール	100.00	当社から段ボールシートの供給を受けており ます。 なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任3名
㈱トーシンパッケージ	埼玉県加須市	80	段ボール	100.00	当社から段ボールシートの供給を受けており ます。 なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任3名
トウントラフィック㈱	埼玉県加須市	20	運輸倉庫	100.00 [100.00]	
㈱スウェーデンハウス リフォーム	神奈川県川崎市 中原区	20	住宅	100.00 [100.00]	当社へ住宅部材を納入しております。 役員の兼任3名
大ーコンテナー㈱	静岡県島田市	125	段ボール	70.00	当社から段ボールケースの供給を受けており ます。 役員の兼任2名
㈱プライムトラス	東京都江東区	280	住宅	100.00 [100.00]	当社へ住宅部材を納入しております。 役員の兼任3名
㈱十勝パッケージ	北海道河東郡 土幌町	10	段ボール	70.00	当社から段ボールシートの供給を受けており ます。 役員の兼任1名
トウウンロジテム㈱	埼玉県さいたま 市大宮区	100	運輸倉庫	66.00 [36.00]	役員の兼任2名
タイヨー㈱	神奈川県厚木市	60	段ボール	100.00	当社から段ボールシートの供給を受けており ます。 役員の兼任3名
㈱玉善	愛知県名古屋市中 区	95	住宅	100.00	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任3名
宝樹運輸㈱	和歌山県和歌山 市	9	運輸倉庫	100.00 [100.00]	

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の[]内は間接所有割合で内数であります。
3 ㈱スウェーデンハウスについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合
が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	44,050百万円
	経常利益	1,501
	当期純利益	1,038
	純資産額	4,963
	総資産額	19,163

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
段ボール	1,702〔256〕
住宅	1,190〔117〕
運輸倉庫	872〔203〕
全社(共通)	26〔1〕
合計	3,790〔577〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,096〔188〕	37.5	14.1	5,198

セグメントの名称	従業員数(名)
段ボール	1,070〔187〕
全社(共通)	26〔1〕
合計	1,096〔188〕

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)にはトーモク労働組合(組合員数783名)、トーウン労働組合(同514名)、十勝パッケージ労働組合(同12名)及び在外子会社のサウスランドボックス社にはTEAMSTER DISTRICT COUNCIL 2 LOCAL 388M(同61名)、トーモクヒューズABにはTOMOKU HUS工場組合(同42名)並びにトーモクベトナム社にはトーモクベトナム労働組合(同216名)が組織されており、TEAMSTER DISTRICT COUNCIL 2 LOCAL 388Mは上部団体INTERNATIONAL BROTHERHOOD OF TEAMSTERに、TOMOKU HUS工場組合はTHE SWEDISH UNION OF FORESTRY, WOOD AND GRAPHICAL WORKERSに、トーモクベトナム労働組合はベンカット工業団地労働組合に属しております。また、トーモクヒューズABの事務所職員11名は上部団体UNIONENに属しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社並びにグループ各社は、段ボールによってお客様の大切な商品の「品質」と「価値」を包み、また住宅によって人々の豊かな「暮らし」を包むという「人々にとって大切なものをやさしく包む」を大きな事業コンセプトとし、物流と暮らしを支えるビジネスを展開してまいりました。

そして段ボール製品はそのリサイクル率の高さから環境問題の優等生と言われていています。また当社のスウェーデンハウスは優れた高气密性・高断熱性により夏涼しく冬暖かいという快適な居住性だけでなく、CO₂の発生を抑え環境にもやさしいということで、環境対応型の事業展開を経営の重要なテーマとしてきました。

その中で段ボールにおいては、「高品質な製品の供給」と「働く人の環境に配慮し清潔で明るい労働環境」に重点をおき、また住宅においては高齢者や障害者にもやさしい住宅として更なる機能向上と高い居住性を追及していく等、新しい時代のニーズに耳を傾けそれを先取りしていく形で事業展開を目指しております。

そして物流と暮らしを支えるという事業展開を通して、今後も数多くのステークホルダーに信頼される価値ある企業であり続けることが当社の社会責務と考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は財務体質の強化と長期的収益力の向上をはかるため、連結で売上高営業利益率5.8%以上、ROE10%以上を目標経営指標としております。

なお、当期の業績は連結で売上高営業利益率が4.0%、ROEが8.2%であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは2025年までの3年間の中期経営計画を2022年5月27日に公表いたしました。企業理念であるお客様の大切な商品を包み、消費者の皆様にとっての価値を包み、人々の豊かな暮らしを包み、大切なものを包んで届けるという使命のもと、「包む」に関わる絶え間ないイノベーションを実現してまいります。

今後のビジョンとしましては、段ボール事業において品質・価値を「包む」、住宅事業において豊かな暮らしを「包む」、そして運輸倉庫事業において大切なものを「包んで」届けるといった3つの事業で「包む」を基本コンセプトとして、経営資源の高度化をはかり高品質経営の展開を目指しております。また、高い倫理観と強い責任感を持って環境に配慮した事業活動を通じて社会の持続的発展に貢献することや、新たな事業の構築に取り組み企業価値のさらなる向上を目指しております。

中長期的な経営戦略としましては、国内外で中長期安定成長が見込める段ボール事業を軸に堅実に事業機会を創出し、以下の目標を達成してまいります。

セグメント毎の中期経営計画の概要は次のとおりです。

段ボール

段ボール事業では、生活必需品の加工食品が中心の為、コロナ禍でも堅調な需要を見込んでおります。段ボールは代替物が少なく、リサイクルで省資源性が高く、堅実な成長が見込まれる生活インフラ素材であり、高品質・高生産性を武器に需要の増加を確実にカバーしてまいります。また、国内においては生産能力増強を目的としたリニューアルを、海外事業については既存拠点から周辺エリアへの進出を積極的に行い、業容の拡大と利益向上を目指してまいります。

段ボール事業における中期経営計画については2025年3月期の売上高125,000百万円、営業利益率7.0%を目指してまいります。

住宅

住宅事業においては、ライフスタイルの変化で戸建住宅の住環境と省エネへの魅力が高まる中、(株)スウェーデンハウスの高ブランド注文住宅に(株)玉善の戸建住宅分譲事業を加えることで商品拡充による幅広い住宅取得ニーズに対応いたします。また、異なる商品・ビジネスモデルを融合することで商品企画力・ノウハウを融合し、相乗効果を発揮することでグループの企業価値の向上を図ってまいります。

住宅事業における中期経営計画については2025年3月期で売上高80,000百万円、営業利益率4.0%を目指してまいります。

運輸倉庫

運輸倉庫事業においては、段ボールの運搬を活用した顧客の拡充と、それに伴う車両効率アップによりコスト削減を図ってまいります。また、宝樹運輸㈱を買収したことで顧客基盤を更に強化し、事業拡大を目指してまいります。

運輸倉庫事業における中期経営計画については2025年3月期で売上高45,000百万円、営業利益率5.0%を目指してまいります。

以上の3事業を主軸とし、2025年3月期において3事業で売上高250,000百万円、営業利益率5.8%、ROE10%を最終年度における中期経営計画の目標といたしました。計画達成のため独立自尊と積極進取の気概を持ち、グループ一丸となって邁進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。当社グループが事業活動する上でさまざまなリスクが伴います。これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避、分散、ヘッジ等による軽減を図っております。しかし、予想以上の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 需要・市況の変動に関するリスクについて

当社グループは、段ボール事業、住宅事業及び運輸倉庫事業を行っており、これらの製品等は経済情勢、製品市場、個人の消費動向等に影響を受け、経済情勢の悪化や市場の下落が生じた場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスクについて

当社グループの主力事業である段ボールは需要増や原料逼迫によるコストプッシュ要因が一時的に経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替及び金利変動に関するリスクについて

当社グループの業績、財政状況は為替相場の変動により影響を受けます。為替変動は外貨建取引から生じる資産及び負債の円換算額に影響を及ぼすほか、外貨建てで取引される製品の価格及び売上高にも影響を及ぼす可能性があります。また、金利変動リスクにもさらされており、借入金の金利負担に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等のリスク

大規模な地震や台風等の自然災害等によって当社グループの生産・物流・販売等の拠点に甚大な被害が発生する可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルスの感染拡大による受注減により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 気候変動のリスク

気候変動に伴う異常気象による原材料の高騰や自然災害による物理的な被害の発生、脱炭素社会に向けた環境に関する法規制の強化により大幅なコスト等が発生した場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 法規制・訴訟等に関するリスク

当社グループの事業は、製造物責任法、建築基準法、建設業法、運送業法、倉庫業法等各業法その他、環境規制、知的財産、個人情報保護法等の様々な法規制の適用を受けております。また、法令遵守等コンプライアンス経営に努めていますが、国内外の事業活動において、訴訟等のリスクを負っております。法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合や訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損リスク

当社グループは固定資産の減損に係る会計処理を適用しておりますが、今後、保有する固定資産について減損処理が必要になった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 品質保証によるリスク

当社グループは取扱商品及び住宅資材等の品質管理に対し徹底した管理を行っておりますが、予期せぬ事情により重大な品質問題等が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティのリスク

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しております。サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比10,275百万円増加し、190,018百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末比5,362百万円増加し、113,891百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比4,912百万円増加し、76,126百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、景気は持ち直しの動きが続いております。企業収益は非製造業の一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善しております。設備投資は持ち直しの動きがみられます。消費者物価はエネルギー価格などの上昇により緩やかに上昇しており、個人消費は持ち直しに足踏みがみられます。

このような状況の下、当社グループの連結売上高は住宅事業の増収もあり206,007百万円（前期比17.3%増）、連結経常利益は8,978百万円（同16.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,980百万円（同22.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

段ボール

段ボールの国内需要は、感染症対策を取り入れた新しい生活様式が定着し食料品分野や通販、電気・機械分野などで前年からの回復基調が続いております。当社グループにおいては、通販・宅配向けの販売数量が減少しましたが、加工食品向けの回復基調を受け、生産量は前期を上回りました。

当社グループは、生産性の向上や品質面での一級品作り、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進に取り組んでおります。また、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、物流を安定的に確保できるよう、荷主・物流当事者として物流諸条件の地道な改善を進めております。加えて「パートナーシップ構築宣言」を公表し、取引先と持続可能な関係を築き、社会や環境に配慮した公平・公正な取引を行うよう努めております。

段ボール工場では温室効果ガス排出削減に向けた取組みとして重油からガスへの燃料切替えや燃焼効率が良くCO2排出量の少ないボイラの導入、再生可能エネルギーの導入など、環境面での投資を進めてまいりました。

小牧工場では最新鋭の加工機を設置し、千葉紙器工場では高精度で高速生産に対応した検査装置の新設により生産能力が向上しました。

連結子会社の㈱トーシンパッケージ本社工場は、移転後も順調に稼働しトーモクの館林工場と岩槻工場の中間地点に位置する地の利を生かし、最新鋭の生産設備だけでなく無人フォークリフト導入などDX推進による生産性向上や作業環境改善のモデル工場としての役割を果たしております。

海外では、米国の連結子会社であるサウスランドボックス社が敷地・建屋を拡張し、最新鋭の貼合機と自動搬送装置を設置したことにより生産能力の飛躍的な改善につながりました。同社の工場拡張工事は現在も継続中であり、2023年春に工事完了予定となっております。また、トーモクベトナム社でも生産能力増強のため最新鋭の加工機を増設しました。

当社グループは、「TMオンリーワン」の下、その基盤となる新技術の開発や労働環境の改善、多様な人材の活用や育成にも前向きに取り組んでおります。

段ボールでは、飲料や加工食品向けの販売数量の増加により、売上高は100,015百万円（前期比3.0%増）となりましたが、原燃料コスト等の上昇により営業費用が増加し、営業利益は5,914百万円（同0.4%増）に留まりました。

住宅

住宅市場においては、在宅勤務の普及や低金利による住まいに対する関心の高まりもあり、新設住宅着工戸数は堅調に推移しました。

このような環境下、㈱スウェーデンハウスは年間を通じて快適な住環境と価値の持続する家づくりという住思想が評価され、「オリコン顧客満足度調査ハウスメーカー注文住宅ランキング」において8年連続で総合1位を受賞しました。外出・対面制約がある中、この高い評価を積極的に訴求し、高級ブランドイメージの浸透に取組み、世界初の3Dキャラクターによる「VRモデルハウス・ウォークスルー」内覧サービスの導入や全国オンラインイベント等を開催してまいりました。

住宅の売上高は、スウェーデンハウスの販売棟数増加に加え、㈱玉善（本社：愛知県）を連結子会社とした効果もあり、67,410百万円（前期比57.7%増）となり、営業利益は1,861百万円（同141.7%増）となりました。

運輸倉庫

運輸倉庫部門においては、群馬県明和町に総合研修センターや集中点呼センターを併設するインテリジェント・マルチテナント型施設、TLP（Tohun Logistics Provider）群馬が5月、北海道小樽市にTLP札幌が11月に稼働し、飲料関係や日用品の取扱い数量が増加しました。更に環境に配慮したハイブリッドトラックやEトラックの導入を積極的に進めております。

また、西日本エリアの事業拡大と今後の業績の安定化を図るため、7月に宝樹運輸㈱（本社：和歌山県）を連結子会社といたしました。

運輸倉庫の売上高は飲料関係や日用品の取扱い数量増加により、38,580百万円（前期比7.7%増）となりましたが、燃料価格高騰等の費用の増加もあり、営業利益は1,407百万円（同0.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,754百万円増加し、16,568百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、16,701百万円の収入（前期は11,074百万円の収入）となりました。収入は主に税金等調整前当期純利益8,976百万円、減価償却費7,166百万円等によるもので、支出は主に法人税等の支払額2,574百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、18,216百万円の支出（前期は13,447百万円の支出）となりました。主な支出は有形固定資産の取得による17,695百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による932百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,117百万円の収入（前期は5,831百万円の収入）となりました。主な収入は長期借入れによる22,504百万円で、主な支出は短期借入金の純減額3,183百万円、長期借入金の返済による11,096百万円、社債の償還による支出2,855百万円であります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率(%)	42.9	43.3	44.0	39.3	39.8
時価ベースの自己資本比率(%)	25.7	18.9	17.0	16.8	13.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	5.4	5.1	3.9	5.6	4.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	43.7	50.5	81.7	67.9	44.6

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		生産金額 (百万円)	前年同期比(%)
段ボール	段ボール	69,345	103.7
	印刷紙器	1,504	118.8

- (注) 1 段ボール・印刷紙器の生産金額は製造原価で表示しております。
2 当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる住宅事業では、「生産」を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

なお、段ボールは受注生産であります。生産から販売までの製品の回転が早く期末における受注残高が少ないので別表に掲げる販売実績を受注とみて大差がありません。また、運輸倉庫も販売実績を受注とみて大差がないため記載を省略しております。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
住宅	1,167棟	115.2	638棟	118.6

(注) 受注高、受注残高には提携店は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
段ボール	100,015	103.0
住宅	67,410	157.7
運輸倉庫	38,580	107.7
合計	206,007	117.3

(注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)伊藤園	21,023	12.0	20,889	10.1

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1)財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比10,275百万円増加し190,018百万円となりました。流動資産は現金及び預金や電子記録債権の増加等により前連結会計年度末比2,921百万円増加し81,213百万円となりました。固定資産は有形固定資産の増加等により7,353百万円増加の108,804百万円となりました。

流動負債では借入金や社債、流動負債その他の減少等により9,692百万円の減少となりました。固定負債は長期借入金の増加等により15,055百万円増加し、負債の部合計では前連結会計年度末比5,362百万円増加の113,891百万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金の増加等により純資産が前連結会計年度末比4,912百万円増加し76,126百万円となりました。

(2)経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は206,007百万円で、前連結会計年度の175,647百万円に比べ30,360百万円の増収となりました。段ボールにおいては販売量の増加等により2,913百万円の増収、住宅においては販売棟数の増加に加えて玉善を連結子会社とした効果もあり24,675百万円の増収、運輸倉庫では取扱数量の増加等により2,770百万円の増収となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は8,331百万円で、前連結会計年度の7,230百万円に比べ1,101百万円の増益となりました。これは主に販売量の増加等によるものです。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は8,978百万円で、前連結会計年度の7,734百万円に比べ1,243百万円の増益となりました。これは主に上記の営業利益の増加のほか、為替差益が増加したためであります。

特別損益

特別利益は前連結会計年度は発生がありませんでしたが、当連結会計年度に309百万円発生しております。主な内訳は投資有価証券売却益299百万円であります。特別損失は前連結会計年度に比べ133百万円減少の312百万円となりました。これは主に、前連結会計年度に計上した子会社株式評価損194百万円がなくなったことによるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は5,980百万円で、前連結会計年度の4,887百万円に比べ1,092百万円の増益となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、(業績等の概要)(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資及びM & Aによるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関からの長期借入及び社債発行等による資金調達を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は67,169百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は16,568百万円となっております。

(5)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当社グループは、特に以下の会計上の見積りが連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えております。

a. 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は301百万円であり、セグメントの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

段ボール

段ボール・紙器事業の主な研究開発活動としては、省資源・省エネルギーで安全性・利便性が高く、開封・解体・リサイクルが容易な箱型や材料の使用量が少ない箱型・形状の研究開発等に取組んでおります。その中で、当社開発商品である段ボール製封筒「TM-ECOバック」が公益社団法人日本デザイン振興会主催の2021年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。この「TM-ECOバック」は全体に格子状の折り曲げ加工を施しており、様々な商品に合わせてパッケージが最適サイズに変形することで無駄な空間を減らすことができる為、電子商取引市場が拡大する現代社会に適した新しいパッケージとなっております。

また、生産性の向上・働き方改革の推進を図り、ESG目標を達成するため、機械の省人化・無人化、燃料使用量の軽減によるCO2削減等、当社の技術の粋・オリジナリティを随所に織り込んだ設備の開発も行っております。当事業に係る研究開発費は243百万円であります。

住宅

住宅事業では、持続可能な社会の実現に向けて住宅分野において様々な取組みに挑戦しているスウェーデンの住思想を手本に、高い断熱性と高効率設備を活かした快適で価値の持続する家作りの研究開発を行っております。当連結会計年度においては、世界初の3Dキャラクターによる「VRモデルハウス・ウォークスルー」内覧サービスを導入し、受注拡大を図ってまいりました。当事業に係る研究開発費は58百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は段ボールを中心に13,590百万円実施いたしました。

主な設備投資は、(株)トーウンのTLP群馬、TLP札幌の開設、サウスランドボックス社の増築及び新規設備、並びに小牧工場の新規設備によるものであります。

所要資金についてはいずれの投資も自己資金、借入金によっております。

なお、上記金額は無形固定資産、長期前払費用の増加を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
館林工場 (群馬県館林市) 他14事業所	段ボール	段ボール 生産設備	12,029	7,646	10,983 (525)	801	31,460	902 [166]
千葉紙器工場 (千葉県長南町)	段ボール	印刷紙器 生産設備	537	584	469 (15)	15	1,606	60 [18]
トモプレスト 工場 (群馬県明和町)	段ボール	プレプリン ト生産設備	136	65	481 (17)	33	717	18 [1]
本社 (東京都 千代田区) 他1事業所	全社(共通)	その他設備	250		()	60	311	116 [2]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱スウェーデン ハウス	展示用建物他 (東京都世田谷区他)	住宅	その他 設備	842		()	119	962	779 [65]
㈱トーウン	関東第一事業部他 (群馬県明和町他)	運輸倉庫	倉庫	11,210	958	7,862 (283) [116]	1,052	21,083	564 [126]
㈱北洋交易	スウェーデンヒルズ ゴルフ倶楽部 (北海道当別町)	住宅	ゴルフ場 設備	671	18	122 (1,562)	493	1,305	15 [42]
㈱トーシン パッケージ	本社工場他 (埼玉県加須市)	段ボール	段ボール 生産設備	4,869	2,597	1,355 (35)	24	8,845	83 [8]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、リース資産、道路、コース、植樹であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [] で外書しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サウスランド ボックス社	本社工場 (米国バーノン市)	段ボール	段ボール 生産設備	2,710	4,453	2,605 (49)	39	9,808	109 [43]
トーモク ヒュースAB	本社工場 (スウェーデン国 インジョン)	住宅	住宅部材 生産設備	119	24	50 (128)	0	194	69 [5]
トーモク ベトナム社	本社工場 (ベトナム国 ビンズン省)	段ボール	段ボール 生産設備	1,615	1,320	() [60]	12	2,948	222 []

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品で、建設仮勘定は含んでおりません。
2 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [] で外書しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱トーモク	青森工場 (青森県青森市)	段ボール	段ボール 生産設備	904		自己資金及び借入金	2022年10月	2023年10月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,341,568	19,341,568	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 札幌証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	19,341,568	19,341,568		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	77,366,274	19,341,568		13,669		11,138

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		26	27	125	94		3,169	3,441	
所有株式数(単元)		60,302	4,053	46,067	15,273		66,922	192,617	79,868
所有株式数の割合(%)		31.30	2.10	23.92	7.93		34.75	100.00	

(注) 1 自己株式2,923,051株は「個人その他」に29,230単元及び「単元未満株式の状況」に51株含めて記載しております。

なお、自己株式2,923,051株は、株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実保有残高は2,922,651株であります。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,653	10.07
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,053	6.41
丸紅(株)	東京都千代田区大手町1丁目4-2	923	5.62
(株)みずほ銀行(常任代理人(株)日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海1丁目8-12	749	4.56
日本製紙(株)	東京都北区王子1丁目4-1	719	4.37
トーモク共栄会	神奈川県横浜市緑区青砥町348-3	639	3.89
ホッカンホールディングス(株)	東京都千代田区丸の内2丁目2-2	604	3.68
トーモク社員持株会	東京都千代田区丸の内2丁目2-2	548	3.34
特種東海製紙(株)	静岡県島田市向島町4379番地	540	3.28
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都港区浜松町2丁目11-3	388	2.36
計		7,819	47.62

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 1,653千株

(株)日本カストディ銀行(信託口) 1,053千株

2 トーモク共栄会が所有している株式には、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されている株式68千株が含まれております。

3 上記のほか当社所有の自己株式2,922千株(15.11%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,922,600		
	(相互保有株式) 普通株式 71,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,267,500	162,675	
単元未満株式	普通株式 79,868		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,341,568		
総株主の議決権		162,675	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権19個)含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	51株
相互保有株式	
大正紙器株	88株
森川総合紙器株	60株

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)トーモク	東京都千代田区丸の内 2丁目2-2	2,922,600		2,922,600	15.11
(相互保有株式) 大正紙器株	栃木県栃木市平柳町 1丁目18-13		37,400	37,400	0.19
森川総合紙器株	北海道旭川市永山1条 12丁目1-21	3,000	31,200	34,200	0.17
計		2,925,600	68,600	2,994,200	15.48

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

2 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社の取引先で構成される持株会(トーモク共栄会 神奈川県横浜市緑区青砥町348 3)に加入しており、同持株会名義で当社株式68,600株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	930	1,719,092
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (転換社債型新株予約権付社債の権利行使)	69,493	132,000,000		
保有自己株式数	2,922,651		2,922,651	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する方針は、将来の安定的な利益確保のため内部留保を充実させることが株主の利益を長期的に確保することになると考えるとともに、同時に安定配当を基本に、現在の株主への利益還元をも充実させ、双方をバランスよく配分することです。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、期末配当については株主総会が、中間配当については取締役会が決定機関であります。

当事業年度は上記の方針に基づき安定配当に留意し、既に中間配当1株当たり25円を実施しており、期末配当は1株当たり27円としております。

内部留保資金の活用は新規事業、製造設備など将来の企業価値の最大化に向けて投資するなど、長期的視点で考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第83期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月27日 取締役会決議	410	25.00
2022年6月23日 定時株主総会決議	443	27.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、経営体制と内部統制システムを整備・運用し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、企業価値の持続的な増大をめざしています。また「包む」を基本コンセプトに独立自尊と積極進取の気概を持って、透明性、公正性が高く迅速で効率の良い経営を実現することが、コーポレート・ガバナンスに関する取組みの基本的な考え方であり、経営上のもっとも重要な課題のひとつと考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、従来の取締役と監査役の枠組みの中で取締役会、監査役会を中心に組織しております。経営の意思決定の迅速化と業務執行の分離を目的として取締役会をスリム化し、執行役員制度を導入してそれぞれの機能を強化しております。また、取締役等の選任とその基準並びに役員報酬決定方針や水準等の妥当性、透明性を確保するために社外役員が中心となる指名諮問委員会と報酬諮問委員会を設置しております。

2022年6月の定時株主総会終結後の経営体制は、社外取締役3名を含む取締役9名、社外監査役2名を含む監査役4名、執行役員は19名（うち5名は取締役兼務執行役員）であります。社外取締役3名及び社外監査役2名は経営陣から独立した中立性を保った独立役員であります。

当社の各機関の概要は以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役会は、法令・定款等に定められた事項並びに当社グループ会社の重要事項を決定いたします。また、グループ経営戦略、中期経営計画を策定し、重要な意思決定と業務執行の監督を行うため、多様な視点や高度なスキルを持って、高い独立性を有する社外取締役を含めて構成し、経営の透明性・健全性を確保しております。取締役会は、代表取締役の中橋光男を議長とし、取締役である廣瀬正二、栗原由行、深澤輝隆、山口禎人、村井秀壽、永易俊彦（社外取締役）、下中美都（社外取締役）、小林哲也（社外取締役）の9名で構成されており、うち3名が社外取締役であります。また、取締役会には監査役である羽石晴夫、佐藤道夫、八木茂樹（社外監査役）、北出加代子（社外監査役）が出席し、経営監視機能の客観性・中立性を確保しております。

b. 監査役会

監査役会は、法令・定款等に基づき、取締役の意思決定の過程や業務執行の状況の監査を行っております。また、社内の重要な会議に出席して業務執行部門から独立した観点より助言や意見を述べるほか業務執行部門、内部監査部門や関連会社の監査役などと意見交換しております。監査役会は、常勤監査役の羽石晴夫を議長とし、佐藤道夫、八木茂樹（社外監査役）、北出加代子（社外監査役）の4名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

c. 指名諮問委員会

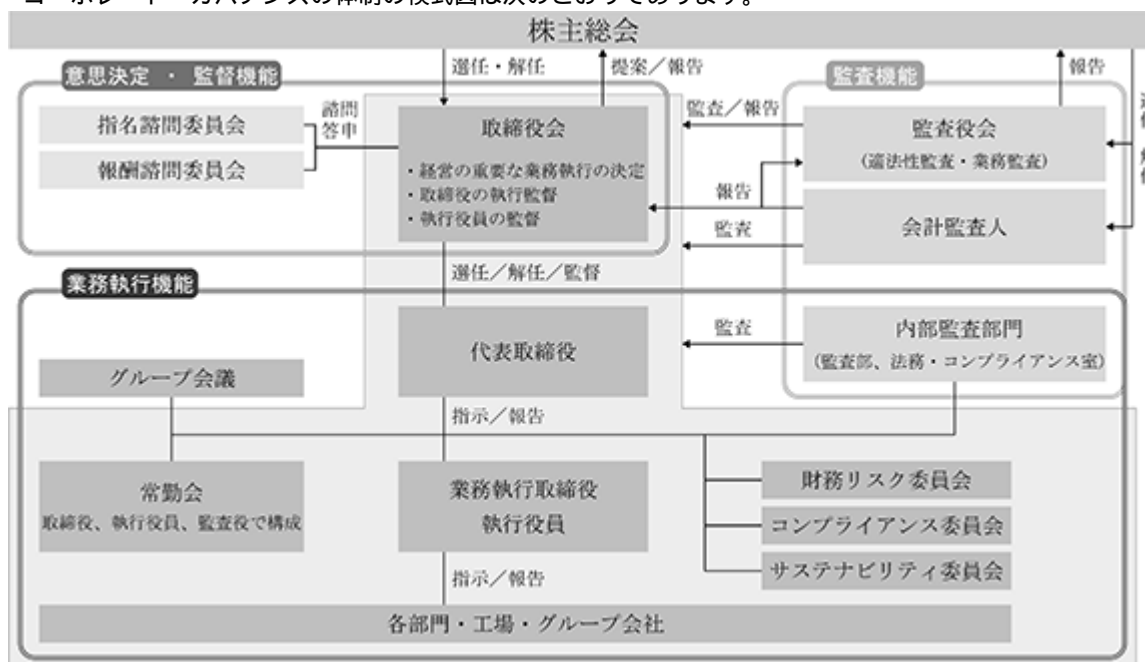
指名諮問委員会は、取締役候補者の指名並びに執行役員の選任等について客観的な立場から候補者の妥当性について取締役会に答申しております。指名諮問委員会は、社外取締役である永易俊彦を委員長とし、廣瀬正二、栗原由行、下中美都（社外取締役）、八木茂樹（社外監査役）の5名で構成されており、うち2名が社外取締役、1名が社外監査役であります。

d. 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は、役員報酬制度について決定方針や水準の妥当性などを客観的な立場から取締役会に答申しております。報酬諮問委員会は、社外取締役である永易俊彦を委員長とし、栗原由行、山口禎人、小林哲也（社外取締役）、北出加代子（社外監査役）の5名で構成されており、うち2名が社外取締役、1名が社外監査役であります。

当事業年度に開催された取締役会は12回であり、監査役会は7回であります。社外取締役1名は取締役会に1回欠席したほかすべて出席しており、1名は開催された取締役会すべてに出席しております。社外監査役2名は取締役会と監査役会のすべてに出席しております。社外取締役、社外監査役には取締役会の議題の内容についてその開催前に資料を配布し、必要に応じて総務部より説明を行っております。

コーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりであります。



1) 内部統制システムの整備状況

当社は、企業集団全体における企業統治の体制整備とその徹底のために、2006年5月11日開催の取締役会で会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、「業務の適正を確保するための体制」について決議し、2009年4月8日及び2015年5月14日並びに2022年5月17日開催の取締役会でその一部を改訂しております。

2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理は社長をその責任者とし、リスク管理に関する重要な方針等の決定や見直しは取締役会が行うものとしております。事業活動全般にわたり発生するさまざまなリスクについては、関連部門でリスク分析やその重要性を評価して必要な対応策について検討し、社長に報告するとともに必要に応じて取締役会で審議しております。特に内部統制に関する財務報告の信頼性に関するリスクは、財務リスク委員会でその重要性の評価を行い、対応策を整備しております。重大な災害やその他危機が発生した場合には、社長を本部長として「災害緊急対策本部」等を設置して対応を行います。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、優秀な人材を確保し、当社の成長に向けた積極果敢な経営判断を支えるため、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、監査役、執行役員であり、保険契約の内容の概要は、次のとおりであります。

a. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は全額を当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

b. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事項があります。

c. 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

取締役の定数等

当社の取締役は12名以内とする旨定款で定めております。また、株主総会における取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	中 橋 光 男	1952年 5月25日生	1975年 4月 2000年 4月 2008年 6月 2010年 6月 2012年 6月 2018年 6月 2022年 6月	当社入社 同仙台工場長 同執行役員 南関東営業部長 同取締役 東京営業部統括兼開発営業部長 同常務取締役 営業本部長 同代表取締役社長 同代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 3	22
取締役 専務執行役員 営業本部長	廣 瀬 正 二	1957年 1月 8日生	1975年 3月 1997年10月 2000年 6月 2002年 6月 2012年 6月 2016年 4月 2018年 6月 2022年 6月	当社入社 同技術部長 同執行役員 館林工場長 同取締役 館林工場長 同常務取締役 生産本部長兼技術開発部長 同常務取締役 生産本部長 トーモクベトナム社長 (現任) 当社常務取締役 営業本部長 同取締役 専務執行役員 営業本部長 (現任)	(注) 3	30
取締役 専務執行役員 管理本部長 物流・調達部長 兼住宅資材部長	栗 原 由 行	1954年 1月20日生	1974年 4月 1995年 4月 1999年10月 2002年 6月 2004年 6月 2016年 4月 2018年 6月 2022年 6月	当社入社 同山形工場長 同総務部長 同執行役員 総務部長 同取締役 総務部長 同取締役 総務部担当 物流・調達部長兼住宅資材部長 同常務取締役 管理本部長 物流・調達部長兼住宅資材部長 同取締役 専務執行役員 管理本部長 物流・調達部長兼住宅資材部長 (現任)	(注) 3	31
取締役 常務執行役員 営業副本部長 東京営業部統括 兼開発営業部長	深 澤 輝 隆	1964年 2月 7日生	1987年 4月 2006年 2月 2012年 6月 2017年 6月 2020年 6月 2022年 6月	当社入社 同営業第二部長 同執行役員 営業第二部長 同執行役員 営業副本部長 同取締役 営業副本部長 東京営業部統括兼開発営業部長 同取締役 常務執行役員 営業副本部長 東京営業部統括兼開発営業部長 (現任)	(注) 3	7
取締役 常務執行役員 管理副本部長 経理部長	山 口 禎 人	1964年11月27日生	1985年 3月 2001年 7月 2005年 6月 2008年 8月 2012年 6月 2020年 6月 2022年 6月	東洋運輸倉庫(株) (現株トーウン) 入社 トーウンサービス(株) (現株トーウン) 経理部長 同社執行役員 経理部長 当社出向 経理部長 当社執行役員 経理部長 同取締役 経理部長 同取締役 常務執行役員 管理副本部長 経理部長 (現任)	(注) 3	7
取締役	村 井 秀 壽	1954年11月17日生	1979年 4月 1998年 4月 2000年 6月 2010年 6月 2016年 4月 2018年 6月 2020年 1月	当社入社 同清水工場長 同執行役員 清水工場長 同取締役 大阪工場長 同取締役 神戸工場長 同取締役 神戸工場長 関西営業部管掌 同取締役 (現任) スウェーデンハウス(株) (現株スウェーデンハウス) 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	永 易 俊 彦	1957年7月18日生	1981年4月 1998年11月 2002年10月 2012年6月 2014年1月 2016年6月 2021年6月	㈱北海道拓殖銀行入行 中央信託銀行㈱入社 ニッテレ債権回収㈱入社 同社代表取締役社長 N T S ホールディングス㈱代表取締役社長 当社取締役(現任) N T S ホールディングス㈱代表取締役会長(現任)	(注) 3	9
取締役	下 中 美 都	1956年2月4日生	1978年4月 1995年10月 2003年6月 2014年6月 2020年6月 2021年6月	学校法人文化学園文化出版局入社 ㈱平凡社入社 同社編集局長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) A G S ㈱社外取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	小 林 哲 也	1945年6月21日生	1969年3月 1998年6月 2001年6月 2004年6月 2013年4月 2020年4月 2020年6月 2022年6月	㈱帝国ホテル入社 同社取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役 同社特別顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役	羽 石 晴 夫	1951年12月15日生	1975年4月 1998年11月 2000年10月 2006年7月 2008年3月 2011年6月	㈱北海道拓殖銀行入行 ㈱整理回収銀行入行 北洋交易㈱入社 当社入社 同法務・コンプライアンス室長 同常勤監査役(現任)	(注) 4	14
監査役	佐 藤 道 夫	1950年11月21日生	1974年4月 2002年6月 2009年4月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2014年6月	当社入社 同経理部長 スウェーデンハウス㈱(現㈱スウェーデンハウス)経理部長 同社執行役員経理部長 同社取締役経理部長 同社監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	6
監査役	八 木 茂 樹	1961年4月6日生	1987年3月 1990年12月 1998年3月 2014年6月	公認会計士登録 ㈱新栄コンサルティング設立 代表取締役(現任) ソーフ公認会計士共同事務所設立 構成員(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	3
監査役	北 出 加 代 子	1978年6月8日生	2007年9月 2007年9月 2022年6月	弁護士登録 銀座法律事務所入所(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	
計						153

- (注) 1 取締役永易俊彦、下中美都、小林哲也は社外取締役であります。
2 監査役八木茂樹、北出加代子は社外監査役であります。
3 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
金 澤 利 明	1955年11月23日生	1985年10月 1986年5月 1999年6月 2011年7月	税理士登録 新光監査法人入所 千代田経営サービス㈱設立 取締役 金澤利明税理士事務所 所長(現任) 千代田経営サービス㈱ 代表取締役(現任)	

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役永易俊彦氏は、金融機関での専門的な知識及び実務経験を有しており、またNTSホールディングス(株)の会社経営にも長年に亘って携わられております。その経験と見識を活かし、当社の経営に客観的かつ広範な視野から有益な助言・提言が望め、当社のコーポレート・ガバナンス強化を期待し、選任しております。

社外取締役下中美都氏は、出版業界での企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営全般に対し客観的・中立的な立場から、多面的な視点や女性ならではの視点を踏まえた有益な意見を頂くことで、持続的な企業価値の向上、当社の経営体制のさらなる強化が期待できると判断し、選任しております。独立社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外取締役小林哲也氏は、(株)帝国ホテルの代表取締役社長・会長等を歴任される中でグローバルな知見と豊富な経験、幅広い見識を有しております。当社の経営全般に対し客観的・中立的な立場から、また、多面的な視点やサービス業という異業種の視点から有益な意見や指摘をいただくことで、当社の経営体制のさらなる強化と持続的な企業価値向上に深さと広がりが増すものと期待し、選任しております。

社外監査役八木茂樹氏は、公認会計士としての豊富な経験と経営コンサルタントとしての高い専門性と幅広い見識を有しており、当社の監査に活かしていただくことを期待し、選任しております。社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役北出加代子氏は、弁護士としての豊富な経験と高い専門性、幅広い見識を有しております。同氏は当社の企業統治の一層の強化や法的な視点など多角的な観点から、客観的・中立的な立場と女性ならではの視点を踏まえ経営に対する有益な意見や指摘をいただけるものと判断しております。

社外取締役3名及び社外監査役2名は業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、会社との直接取引はなく特別の利害関係はありません。

社外取締役の選任にあたっては、社外取締役が会社から独立していることの重要性に鑑み、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」)等を参考に、当社の独立性に関する選任基準を定め、運用しております。

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は社外監査役2名を含む監査役4名が実施しております。

監査役1名は、当社の経理部門の業務を長年経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
羽石 晴夫	7回	7回
佐藤 道夫	7回	7回
八木 茂樹	7回	7回
飯田 丘	7回	7回

監査役の主な活動状況は、取締役会の他、取締役と執行役員で構成する常勤会へ出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取すると共に取締役・執行役員の業務執行の適正性について確認しております。また、社長連絡会、グループ監査役連絡会、グループ監査部長等との連絡会、会計監査人とのレビュー報告会、内部監査部門や外部監査法人等との情報交換の場を設ける等、グループ全体としての横断的な監査を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は監査部2名及び法務・コンプライアンス室1名が連携して実施しており、年間監査計画に基づいて各事業所の業務執行の適正性及び効率性と内部統制手続きの正当性、財産の状況に関し、適切な改善指導を行うとともに、トップマネジメントに対し適時適切な報告を行っております。

内部統制事務局や監査部は内部統制の整備・運用状況等について監査役に報告しており、監査役は会計監査人より年度の監査計画、四半期監査の状況、年度末監査の状況について報告と説明を受けるほか、会計監査人の往査現場において適宜情報交換、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1963年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 表 晃靖、齊藤 寛幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 11名

e. 監査法人の選定方法及理由

監査法人の選定及び評価に際しては、監査品質並びに品質管理、独立性及び職業倫理、職業的専門性、監査実施の有効性及び効率性、当社とのコミュニケーションや監査法人の財務の健全性、監査体制の信頼性等により総合的に判断いたします。

監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると判断した場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会の決議により取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は監査法人が当社の会計監査人として再任に値するかどうかの検証を、当該監査法人とのミーティングや同監査法人が監査業務を行っている他社の動向注視等を通じて行っております。また、その結果等を監査役会が制定した「会計監査人の選・解任/不再任に係る判定基準」に基づき検討しております。検討の結果、監査法人の職務遂行に問題はないと判断し、EY新日本有限責任監査法人を再任することとしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45		40	
連結子会社	50		77	
計	95		118	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		27		5
連結子会社	1	17	1	6
計	1	45	1	11

前連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、財務デュー・デリジェンス業務等であり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務デュー・デリジェンス業務等及び移転価格コンサルティング業務であります。

当連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、財務デュー・デリジェンス業務等であり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、法務アドバイス業務及び移転価格コンサルティング業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の規模や事業形態を勘案した監査契約の内容・日数等を考慮し、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

e. 監査役会による監査報酬の同意理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等について過年度の監査計画・監査実績・監査時間及び報酬額等の推移を確認すると同時に、当該事業年度の会計監査人の監査計画・内容、監査時間・報酬額見積りの妥当性等を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4)【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		定額報酬	役員賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	296	220	76	11
監査役 (社外監査役を除く)	20	16	3	2
社外役員	21	16	5	4

(注) 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給と及び賞与は含まれておりません。

報酬等の限度額は次のとおりであります。

2008年6月27日開催の第69回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額360百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給と及び賞与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内とすることを決議しております。

また、2022年6月23日開催の第83回定時株主総会において、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額80百万円以内とすることを決議しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬に関する基本方針は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう金銭報酬の定額報酬及び半年度の業績等に応じて支給する業績連動報酬としての役員賞与並びに非金銭報酬の株式報酬で構成し、各取締役の役位、役割並びに当社業績に応じて適正な水準で支給することとしております。

取締役の定額報酬の算定方法及び決定手続きについては、取締役の役位、役割等に応じて基準を定めたガイドラインにより算定し、報酬の決定に関する客観性及び透明性を確保するために、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会で決議いたします。

取締役の役員賞与については、財務指標に加えて長期的な視野で当社グループが取組みを強化してきた非財務指標のESGの具体的な課題としてのSDGsの達成度にも応じて報酬額を調整する方法に変更し、その算定方法とその結果については報酬諮問委員会に諮り、取締役会で決議いたします。

また、取締役の株式報酬については、業務執行体制の充実をはかり取締役会の監督機能を強化するなかで、中長期的に株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、社外取締役を除く取締役に対し非金銭報酬の株式報酬として役位、役割に応じた予め決められた割当限度内で譲渡制限付株式を割り当てることとします。割り当てられる個人別株式数については報酬諮問委員会に諮り、取締役会で決議いたします。割り当てられた譲渡制限付株式は、原則として役員退任時に取締役会の決議により譲渡制限を解除することといたします。

監査役の報酬は、各監査役の職務の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。監査役報酬は、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

役員退職慰労金制度

役員退職慰労金制度は2008年6月27日開催の第69回定時株主総会において廃止し、同株主総会終結時に在任する取締役及び監査役に対して、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。当社は保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業戦略上の重要性、取引関係の維持・拡大、そこから生じる収益等を総合的に勘案して、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断した場合、経営戦略の一環として取引関係を保持・強化する目的で株式を保有することとしております。

当社は、政策保有株式として保有する場合は、適切な手続きを経て、保有意義や経済合理性が認められるものに限り取得することとしております。

また、保有後は定期的取引関係の状況や当該会社の財務状況を検証し、銘柄毎に保有目的、取引状況等、投資の評価を実施し、継続保有の可否及び保有株式数について判断しております。

保有株式の議決権行使については、その議案の内容を精査し、投資先企業の企業価値向上や持続的な成長に資するものか否かを保有意義や経済合理性等に照らして、ひいては当社の中長期的な企業価値の向上に資することが重要であるとの認識の下、統一的な基準を設けず議案ごとに、個別具体的且つ適切に判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	129
非上場株式以外の株式	45	6,547

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	11	13	取引先持株会における株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	9	268

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー(株)	1,233,638	1,233,638	段ボール資材の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	964	1,185		
特種東海製紙(株)	240,000	240,000	段ボール資材の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	760	1,168		
(株)伊藤園	120,000	120,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	721	814		
丸紅(株)	400,000	400,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	570	368		
アサヒグループホールディングス(株)	113,824	113,824	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	507	530		
テルモ(株)	120,000	120,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	446	479		
キッコーマン(株)	30,000	30,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	243	197		
ホッカンホールディングス(株)	185,320	185,320	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	241	270		
東洋水産(株)	55,000	55,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	240	255		
大王製紙(株)	150,000	150,000	段ボール資材の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	237	284		
コカコーラボトラーズジャパン(株)	137,474	137,247	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先株式累積投資による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	198	264		
ライオン(株)	130,043	130,043	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	177	280		
(株)ツムラ	49,168	48,784	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	有
	157	192		
(株)LIXILグループ	55,390	55,390	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	126	170		
カルビー(株)	45,100	73,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において一部株式を売却いたしました。	無
	106	206		
(株)A D E K A	28,100	27,387	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	75	59		
(株)伊藤園第1種優先株式	36,000	36,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	71	94		
昭和産業(株)	23,813	22,941	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	有
	62	71		
(株)みずほフィナンシャルグループ	39,484	39,484	金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	61	63		
日本製紙(株)	50,000	50,000	段ボール資材の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	51	66		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	76,659	76,659	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	49	55		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
雪印メグミルク(株)	23,800	23,800	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	47	53		
ダイドーグループ ホールディングス(株)	10,000	10,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	47	53		
ユタカフーズ(株)	22,680	22,680	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	40	42		
不二家(株)	16,511	15,832	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	40	35		
東洋インキSCホールディングス(株)	20,000	20,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	38	40		
ブルドックソース(株)	17,271	16,881	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	36	45		
森永乳業(株)	4,943	4,943	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	25	28		
井村屋グループ(株)	11,313	11,313	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	25	28		
明治ホールディングス(株)	3,631	3,475	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	23	24		
サッポロホールディングス(株)	10,000	10,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	23	22		
森永製菓(株)	5,800	5,800	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	22	22		
(株)アクシーズ	5,000	5,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	16	17		
エスビー食品(株)	4,400	4,400	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	16	21		
コクヨ(株)	10,000	10,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	16	17		
北海道コカ・コーラボトリング(株)	2,032	2,032	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	8	8		
日東ベスト(株)	10,000	10,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	7	7		
亀田製菓(株)	1,978	1,694	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	7	8		
はごろもフーズ(株)	2,129	2,027	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	6	6		
リケンテクノス(株)	11,996	10,561	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	5	5		
日本紙パルプ商事(株)	1,336	1,336	段ボール資材の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	5	4		
(株)ブルボン	2,086	1,562	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	4	3		
マルハニチロ(株)	1,500	1,500	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ハム(株)	550	550	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	2	2		
(株)セイヨー	500	500	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	1	1		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)		46,612	金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しておりますが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
		179		
日本たばこ産業(株)		50,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しておりますが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
		106		
三菱商事(株)		25,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しておりますが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	有
		78		
アース製薬(株)		5,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しておりますが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
		33		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ		30,781	金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しておりますが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
		31		
理研ビタミン(株)		22,600	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しておりますが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
		30		
パナソニック(株)		1,662	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しておりますが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
		2		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ		300	金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しておりますが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
		0		

(注) 当社が保有する特定投資株式においては定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法については、個別の特定投資株式について取引関係の状況や当該会社の財務状況を検証しており、2022年3月31日現在で保有する特定投資株式については当社の保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	361,000	361,000	退職給付を目的に信託設定しており、当社が議決権行使権限を有しております。	無
	274	213		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	39,000	39,000	退職給付を目的に信託設定しており、当社が議決権行使権限を有しております。	無
	156	150		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 当社が保有するみなし保有株式においては定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法については、個別のみなし保有株式について取引関係の状況や当該会社の財務状況を検証しており、2022年3月31日現在で保有するみなし保有株式については当社の保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		14,046		16,701
受取手形及び売掛金		29,452		-
受取手形、売掛金及び契約資産		-	4	28,706
電子記録債権		3,028		5,906
商品及び製品		772		881
販売用不動産	2	18,128	2	14,014
仕掛品		1,687		2,557
原材料及び貯蔵品		5,872		7,143
その他	2	5,350	2	5,349
貸倒引当金		48		47
流動資産合計		78,291		81,213
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物		65,692		74,279
減価償却累計額		37,200		39,030
建物及び構築物(純額)	2	28,492	2	35,249
機械装置及び運搬具		72,488		77,456
減価償却累計額		56,716		58,594
機械装置及び運搬具(純額)		15,771		18,862
土地	2	33,201	2	33,284
建設仮勘定		3,270		545
その他		7,526		8,650
減価償却累計額		4,799		5,676
その他(純額)		2,727		2,974
有形固定資産合計		83,463		90,916
無形固定資産		965		1,725
投資その他の資産				
投資有価証券	1、2	9,442	1、2	7,855
長期貸付金		93		227
繰延税金資産		1,978		2,195
退職給付に係る資産		2,481		2,752
その他	2	3,339	2	3,447
貸倒引当金		312		315
投資その他の資産合計		17,022		16,163
固定資産合計		101,451		108,804
資産合計		179,743		190,018

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,098	22,633
短期借入金	2 12,126	2 9,133
1年内返済予定の長期借入金	2 7,516	2 3,871
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	2,987	-
未払法人税等	1,465	1,880
賞与引当金	1,828	1,981
役員賞与引当金	105	129
完成工事補償引当金	187	285
その他	12,802	5 9,510
流動負債合計	59,118	49,426
固定負債		
長期借入金	2 38,893	2 54,164
繰延税金負債	3,425	3,258
役員退職慰労引当金	371	417
定期点検引当金	236	-
退職給付に係る負債	3,675	3,590
その他	2,807	3,033
固定負債合計	49,410	64,465
負債合計	108,528	113,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,669	13,669
資本剰余金	11,229	11,276
利益剰余金	45,420	50,558
自己株式	4,313	4,213
株主資本合計	66,006	71,291
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,747	2,822
繰延ヘッジ損益	3	-
為替換算調整勘定	7	481
退職給付に係る調整累計額	978	1,066
その他の包括利益累計額合計	4,721	4,370
非支配株主持分	485	464
純資産合計	71,214	76,126
負債純資産合計	179,743	190,018

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高		175,647	1	206,007
売上原価	2	145,164	2	172,115
売上総利益		30,483		33,891
販売費及び一般管理費	3、 4	23,252	3、 4	25,559
営業利益		7,230		8,331
営業外収益				
受取利息		18		18
受取配当金		188		212
為替差益		153		528
固定資産賃貸料		141		136
仕入割引		170		173
その他		251		221
営業外収益合計		922		1,292
営業外費用				
支払利息		159		387
貸倒引当金繰入額		61		-
固定資産賃貸費用		95		91
シンジケートローン手数料		15		76
その他		86		90
営業外費用合計		417		645
経常利益		7,734		8,978
特別利益				
投資有価証券売却益		-		299
ゴルフ会員権売却益		-		10
特別利益合計		-		309
特別損失				
減損損失	6	24	6	154
固定資産処分損	5	174	5	144
災害による損失		-		12
子会社株式評価損		194		-
投資有価証券評価損		51		-
特別損失合計		445		312
税金等調整前当期純利益		7,288		8,976
法人税、住民税及び事業税		2,512		2,972
法人税等調整額		186		47
法人税等合計		2,325		2,925
当期純利益		4,963		6,050
非支配株主に帰属する当期純利益		75		70
親会社株主に帰属する当期純利益		4,887		5,980

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	4,963	6,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	875	922
繰延ヘッジ損益	48	3
為替換算調整勘定	141	489
退職給付に係る調整額	1,040	87
その他の包括利益合計	2,106	348
包括利益	7,069	5,701
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,990	5,628
非支配株主に係る包括利益	78	73

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,669	11,226	41,268	4,320	61,844
当期変動額					
転換社債型新株予約 権付社債の転換		2		9	12
剰余金の配当			735		735
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,887		4,887
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	-	2	4,152	7	4,162
当期末残高	13,669	11,229	45,420	4,313	66,006

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,874	45	148	61	2,618	409	64,872
当期変動額							
転換社債型新株予約 権付社債の転換							12
剰余金の配当							735
親会社株主に帰属す る当期純利益							4,887
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	872	48	141	1,040	2,102	75	2,178
当期変動額合計	872	48	141	1,040	2,102	75	6,341
当期末残高	3,747	3	7	978	4,721	485	71,214

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,669	11,229	45,420	4,313	66,006
会計方針の変更による累積的影響額			22		22
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,669	11,229	45,397	4,313	65,984
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換		30		101	132
剰余金の配当			819		819
親会社株主に帰属する当期純利益			5,980		5,980
自己株式の取得				1	1
連結子会社株式の取得による持分の増減		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	46	5,161	99	5,307
当期末残高	13,669	11,276	50,558	4,213	71,291

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,747	3	7	978	4,721	485	71,214
会計方針の変更による累積的影響額					-		22
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,747	3	7	978	4,721	485	71,191
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換							132
剰余金の配当							819
親会社株主に帰属する当期純利益							5,980
自己株式の取得							1
連結子会社株式の取得による持分の増減							15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	924	3	489	87	351	20	372
当期変動額合計	924	3	489	87	351	20	4,935
当期末残高	2,822	-	481	1,066	4,370	464	76,126

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,288	8,976
減価償却費	6,194	7,166
減損損失	24	154
棚卸資産評価損	11	12
引当金の増減額(は減少)	122	80
受取利息及び受取配当金	206	231
支払利息	159	387
為替差損益(は益)	153	280
投資有価証券評価損益(は益)	51	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	299
子会社株式評価損	194	-
有形固定資産除売却損益(は益)	174	144
売上債権の増減額(は増加)	495	1,507
棚卸資産の増減額(は増加)	290	1,939
仕入債務の増減額(は減少)	86	2,226
未成工事受入金の増減額(は減少)	286	595
その他	1,195	55
小計	13,654	19,419
利息及び配当金の受取額	203	230
補助金の受取額	19	-
利息の支払額	163	374
法人税等の支払額	2,639	2,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,074	16,701
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,748	17,695
有形固定資産の売却による収入	38	129
無形固定資産の取得による支出	23	76
投資有価証券の取得による支出	18	19
投資有価証券の売却による収入	-	567
長期貸付けによる支出	47	192
長期貸付金の回収による収入	88	53
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 3,594	2 932
子会社株式の取得による支出	-	10
その他	141	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,447	18,216

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,279	3,183
長期借入れによる収入	6,266	22,504
長期借入金の返済による支出	4,797	11,096
社債の償還による支出	-	2,855
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	733	816
非支配株主への配当金の支払額	2	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	53
その他	178	377
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,831	4,117
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	152
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,487	2,754
現金及び現金同等物の期首残高	10,325	13,813
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,813	1 16,568

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数

19社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
宝樹運輸(株)は2021年7月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(ロ)主要な非連結子会社名

主要な非連結子会社 遠州紙工業(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の関連会社数

0社

(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社 遠州紙工業(株)

主要な関連会社 大正紙器(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しております。)

販売用不動産

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しております。)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、瑕疵担保責任に基づく補修費に加え、アフターメンテナンス補修費も含めた補修見込額を過去の一定期間における実績から算出した実績率に基づいて算定した額を、特定物件については補償工事費の発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品並びにサービスの販売

段ボール事業及び住宅事業並びに運輸倉庫事業においては、主に段ボールの製造及び販売、建売住宅等の販売並びに貨物運送サービスを行っております。このような商品及び製品の販売並びに貨物運送サービスの提供については、顧客に製品を引き渡した時点、又はサービスを提供した時点で収益を認識しております。

商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

工事契約

住宅事業の工事契約においては、主に戸建住宅等の建築工事の請負が含まれ、顧客との工事契約に基づいて戸建住宅等を販売しております。当該工事契約は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗の見積りは、インプット法により算定しております。

契約における履行義務の期間がごく短い工事契約については一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
先物為替予約、金利スワップ、クーポン・スワップ
- ・ヘッジ対象
金銭債務、金融債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産	84,428百万円
減損損失	24百万円

なお、本計上額の内訳として、減損の兆候を識別した当社の2工場に関し、当連結会計年度において減損損失を計上してはおりませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目としております。

減損の兆候を識別した当社の2工場 有形固定資産及び無形固定資産	11,772百万円
------------------------------------	-----------

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産に関する減損の兆候の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、回収可能価額を見積り、減損損失の認識の判定を行っております。

当連結会計年度末において、有形固定資産及び無形固定資産に関し減損の兆候ありと識別した当社の2工場に関して、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識してはおりません。

なお、減損の兆候が識別され、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについては、減損損失を計上してはおります。

主要な仮定

予算及び中期経営計画を補正した計画値に基づき、資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。当該計画値は、新型コロナウイルス感染症が翌連結会計年度以降、収束に向かい、以後業績が堅調に推移するとの前提を置いて策定されてはおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の再拡大やその他の要因により、想定外の業績落込み等が発生し、割引前将来キャッシュ・フローの見積値に対し実績が乖離した場合には、翌連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産	92,641百万円
減損損失	154百万円

なお、本計上額の内訳として、継続して減損の兆候を識別した当社の2工場に関し、当連結会計年度において減損損失を計上してはおりませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目としてはおります。

減損の兆候を識別した当社の2工場 有形固定資産及び無形固定資産	10,981百万円
------------------------------------	-----------

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産に関する減損の兆候の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、回収可能価額を見積り、減損損失の認識の判定を行っております。

当連結会計年度末において、有形固定資産及び無形固定資産に関し減損の兆候ありと識別した当社の2工場に関して、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識してはおりません。

なお、減損の兆候が識別され、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについては、減損損失を計上してはおります。

主要な仮定

予算及び中期経営計画を補正した計画値に基づき、資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。当該計画値は、市場成長率に伴い業績が堅調に推移するとの前提を置いて策定されてはおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

原材料高騰やウクライナ情勢等の要因により、想定外の業績落込み等が発生し、割引前将来キャッシュ・フローの見積値に対し実績が乖離した場合には、翌連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事完成基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,269百万円減少し、売上原価は3,395百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ126百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は22百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた102百万円は、「シンジケートローン手数料」15百万円、「その他」86百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	359百万円	369百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
販売用不動産	9,400百万円	8,661百万円
流動資産(その他)(注)1	49	49
土地	1,818	1,523
建物及び構築物	137	103
投資有価証券(注)1	104	55
投資その他の資産(その他) (注)1	322	372
投資その他の資産(その他) (注)2	15	
投資その他の資産(その他) (注)3		0
計	11,848	10,766

- (注)1 住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として東京法務局に供託しております。
2 宅地建物取引業法に基づく不動産業営業保証金として名古屋法務局に供託しております。
3 宅地建物取引業法に基づく弁済業務保証金分担金として(公社)全国宅地建物取引業保証協会に納入しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	3,368百万円	4,854百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,099	1,516
長期借入金	3,435	3,938
計	10,903	10,309

- 3 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等7,502百万円に対し、債務保証を行っております。		スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等7,527百万円に対し、債務保証を行っております。

- 4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 5 契約負債については、流動負債(その他)に計上しております。契約負債の金額は、「(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	10百万円	11百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	5,486百万円	5,947百万円
賞与引当金繰入額	647	736
役員賞与引当金繰入額	103	129
退職給付費用	255	205
役員退職慰労引当金繰入額	50	55
輸送費	6,213	6,678
貸倒引当金繰入額	23	9
広告宣伝費	2,156	2,636

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	221百万円	301百万円

5 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物除却損	92百万円	75百万円
機械装置及び運搬具除却損	77	34
その他除却損	0	2
機械装置及び運搬具売却損	3	32
計	174	144

6 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
事業用建物等	建物等	兵庫県神戸市他
遊休資産	土地	埼玉県蓮田市

当社グループは事業用資産については原則として事業所毎に、賃貸用資産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

遊休資産については、地価の下落等により、事業用資産及び展示用建物等については、収益性の低下により、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は建物及び構築物(21百万円)、土地(1百万円)、有形固定資産その他(1百万円)であります。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は主として不動産鑑定評価額及び売却が見込まれる資産については売却見込額から、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	青森県青森市他

当社グループは事業用資産については原則として事業所毎に、賃貸用資産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

遊休資産については、地価の下落等により、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(154百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は土地(154百万円)であります。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として売却見込額から、処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,207百万円	1,000百万円
組替調整額	51	299
税効果調整前	1,259	1,299
税効果額	383	377
その他有価証券評価差額金	875	922
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	77	0
組替調整額	7	5
税効果調整前	69	5
税効果額	21	1
繰延ヘッジ損益	48	3
為替換算調整勘定		
当期発生額	141	489
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,544	348
組替調整額	47	223
税効果調整前	1,496	125
税効果額	456	37
退職給付に係る調整額	1,040	87
その他の包括利益合計	2,106	348

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	19,341			19,341
合計	19,341			19,341
自己株式				
普通株式(注)1, 2	2,996	0	6	2,991
合計	2,996	0	6	2,991

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第5回無担保転換社債型新株 予約権付社債の新株予約権 (2017年3月21日発行)	普通株式	1,553	14	6	1,561	
合計			1,553	14	6	1,561	

- (注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
2 目的となる株式の数の増加14千株は、転換価額の調整による増加であります。
3 目的となる株式の数の減少6千株は、転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使による減少であります。
4 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	408	25.00	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	326	20.00	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	408	利益剰余金	25.00	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	19,341			19,341
合計	19,341			19,341
自己株式				
普通株式(注)1, 2	2,991	0	69	2,922
合計	2,991	0	69	2,922

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少69千株は、転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第5回無担保転換社債型新株 予約権付社債の新株予約権 (2017年3月21日発行)	普通株式	1,561	13	1,575		
合計			1,561	13	1,575		

- (注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
2 目的となる株式の数の増加13千株は、転換価額の調整による増加であります。
3 目的となる株式の数の減少1,575千株は、転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使及び償還による減少であります。
4 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	408	25.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	410	25.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	443	利益剰余金	27.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	14,046百万円	16,701百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	233	133
現金及び現金同等物	13,813	16,568

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式取得により新たに(株)玉善を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	17,130百万円
固定資産	392
のれん	678
流動負債	9,119
固定負債	5,058
株式の取得価額	4,023
現金及び現金同等物	428
差引：取得のための支出	3,594

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式取得により新たに(株)宝樹運輸(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係につきましては、株式取得の相手が個人であることや株式譲渡等契約により秘密保持義務を負うため、開示を控えます。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な事業資金についてその資金を金融機関からの借入や社債発行等により調達し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一部の取引先に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料の輸入に伴う外貨建債務があり、外貨建債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引及びクーポン・スワップ取引を利用してヘッジをしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年であります。このうち一部の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジをしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引及びクーポン・スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項(ヘ)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経理規程等の諸規程に従い、管理担当者が回収の促進等を行うとともに取引信用限度額の設定や債権先の調査による与信管理を行っております。連結子会社については、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに応じた貸付額の決定を行い、また、一部保全を行うことによって信用リスクを管理しております。

満期保有目的の債券は、国債等の格付けの高い債券のみであり、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を取締役に報告するとともに発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直ししております。

デリバティブ取引については、内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを取締役会で承認された範囲内でヘッジし、経理部において記帳及びヘッジの有効性の評価等を行っております。また、定期的にヘッジの割合、その時価等について取締役に報告しております。子会社についても、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。子会社についても、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	174	176	1
その他有価証券	8,806	8,806	
(2)長期貸付金(*3)	147	147	
資産計	9,128	9,130	1
(1)転換社債型新株予約権付社債(*4)	2,987	3,103	116
(2)長期借入金(*5)	46,409	46,274	135
負債計	49,396	49,378	18
デリバティブ取引	5	5	

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	511

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*3)長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*4)転換社債型新株予約権付社債には1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債を含んでおります。

(*5)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	125	126	0
その他有価証券	7,258	7,258	
(2)長期貸付金(*3)	286	285	
貸倒引当金(*4)	38	38	
	248	247	1
資産計	7,632	7,631	0
(1)長期借入金(*5)	58,035	57,936	98
負債計	58,035	57,936	98
デリバティブ取引			

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	521

(*3)長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*4)長期貸付金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*5)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	13,984			
受取手形及び売掛金	29,452			
電子記録債権	3,028			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	49	104	20	
長期貸付金	53	93		
合計	46,568	198	20	

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	16,627			
受取手形	3,715			
売掛金	24,687			
電子記録債権	5,906			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	49	55	20	
長期貸付金	59	212	15	
合計	51,046	268	35	

2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,126					
長期借入金	7,516	4,853	19,246	9,900	4,341	552
合計	19,642	4,853	19,246	9,900	4,341	552

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,133					
長期借入金	3,871	24,809	11,333	6,283	11,069	668
合計	13,004	24,809	11,333	6,283	11,069	668

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	7,258			7,258
資産計	7,258			7,258

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	106			106
社債		19		19
長期貸付金		247		247
資産計	106	267		373
長期借入金		57,936		57,936
負債計		57,936		57,936

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額(*)と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額に含まれております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	154	156	1
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	20	19	0
合計	174	176	1

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	105	106	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	20	19	0
合計	125	126	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,444	2,998	5,446
小計	8,444	2,998	5,446
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	362	441	79
小計	362	441	79
合計	8,806	3,439	5,367

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,733	2,510	4,222
小計	6,733	2,510	4,222
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	524	628	103
小計	524	628	103
合計	7,258	3,139	4,118

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	567	304	4

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、246百万円(子会社株式194百万円、その他有価証券の株式51百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万SEK)	契約額等の うち1年超 (百万SEK)	時価 (百万円)
原則的処理方法	クーポン・スワップ取引 スウェーデンクロネ	買掛金	5		5
合計			5		5

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,000	7,000	(注)
合計			7,000	7,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,200	8,200	(注)
合計			8,200	8,200	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,893百万円	9,936百万円
勤務費用	604	613
利息費用	27	28
数理計算上の差異の発生額	104	95
退職給付の支払額	490	503
その他	4	28
退職給付債務の期末残高	9,936	10,008

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	7,755百万円	9,344百万円
期待運用収益	149	176
数理計算上の差異の発生額	1,440	252
事業主からの拠出額	313	298
退職給付の支払額	316	306
その他	2	16
年金資産の期末残高	9,344	9,781

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	582百万円	602百万円
退職給付費用	85	78
退職給付の支払額	47	51
その他	17	18
退職給付に係る負債の期末残高	602	611

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,104百万円	7,110百万円
年金資産	9,344	9,781
	2,239	2,671
非積立型制度の退職給付債務	3,434	3,509
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,194	837
退職給付に係る負債	3,675	3,590
退職給付に係る資産	2,481	2,752
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,194	837

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	604百万円	613百万円
利息費用	27	28
期待運用収益	149	176
数理計算上の差異の費用処理額	49	224
過去勤務費用の費用処理額	1	1
簡便法で計算した退職給付費用	85	78
その他	0	2
確定給付制度に係る 退職給付費用	521	317

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異	1,494	123
合計	1,496	125

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	1百万円	百万円
未認識数理計算上の差異	1,386	1,510
合計	1,385	1,510

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	41%	38%
株式	48%	49%
その他	11%	13%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5%、当連結会計年度6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.10%～3.25%	0.10%～3.45%
長期期待運用収益率	2.00%～3.50%	1.75%～2.00%
予想昇給率	0.70%～2.94%	0.70%～2.65%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度101百万円、当連結会計年度118百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	556百万円	604百万円
退職給付に係る負債	1,212	1,195
減損損失	1,514	1,618
投資有価証券評価損	655	645
棚卸資産評価損	539	527
税務上の繰越欠損金(注)	280	755
資産調整勘定	843	671
その他	1,147	1,220
繰延税金資産小計	6,750	7,239
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	280	194
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,102	3,296
評価性引当額小計	3,382	3,490
繰延税金資産合計	3,367	3,748
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,039	1,015
その他有価証券評価差額金	1,645	1,267
退職給付に係る資産	584	676
特別償却	190	918
その他	1,354	934
繰延税金負債合計	4,814	4,812
繰延税金資産(負債)の純額	1,446	1,063

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「税務上の繰越欠損金」、繰延税金負債の「その他」に含めていた「減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売用不動産評価差額金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」1,427百万円は、「税務上の繰越欠損金」280百万円、「その他」1,147百万円として組み替えております。また、前連結会計年度の繰延税金負債の「販売用不動産評価差額金」500百万円、「その他」1,043百万円は、「減価償却費」190百万円、「その他」1,354百万円として組み替えております。

また、税務上の繰越欠損金の金額的重要性が増したため、「評価性引当額」は、当連結会計年度より「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」と「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」に独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「評価性引当額」3,382百万円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」280百万円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」3,102百万円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)
重要性が乏しいため、当該事項は記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	100	111	301	47		194	755
評価性引当額						194	194
繰延税金資産	100	111	301	47			(2) 561

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 税務上の繰越欠損金755百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産561百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		3.0
住民税均等割等		1.2
連結調整項目		3.9
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.6

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 宝樹運輸株式会社
事業の内容 : 一般貨物自動車運送事業

(2) 企業結合を行った主な理由

宝樹運輸株式会社は和歌山県を中心に一般貨物を扱う運送会社であります。現在、物流業界においては貨物量の増加により乗務員不足と車両不足への対応が喫緊の課題となっております。

当社グループの運輸倉庫事業は、今後の事業拡大と業績の安定化を図るために、西日本エリアにおける事業領域の拡大が不可欠で、早急に事業基盤(車両・人材)を整備する必要がありました。宅配関連輸送に強みを持つ当該会社の子会社化を足掛かりとして更なる事業拡大を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2021年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の相手が個人であることや株式譲渡等契約により秘密保持義務を負うため、開示を控えます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務デュー・デリジェンス費用等 21百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,020百万円

(2) 発生原因

将来期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳

株式取得の相手が個人であることや株式譲渡等契約により秘密保持義務を負うため、開示を控えます。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結グループの報告セグメントを収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	
一時点で移転される財またはサービス	100,015	34,131	38,580	172,727
一定の期間に渡り移転される財またはサービス		33,279		33,279
外部顧客への売上高	100,015	67,410	38,580	206,007

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	6,378
売掛金	23,024
電子記録債権	3,028
	32,432
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	3,715
売掛金	24,687
電子記録債権	5,906
	34,310
契約資産(期首残高)	197
契約資産(期末残高)	303
契約負債(期首残高)	
未成工事受入金	1,612
その他	448
	2,061
契約負債(期末残高)	
未成工事受入金	2,482
その他	452
	2,934

契約資産は、主に住宅事業の工事請負契約について期末日時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない工事代金に対する当社グループの権利に関連するものであります。契約資産は対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に住宅事業の工事請負契約に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金や継続してサービスの提供を行う場合における未履行のサービスに対して支払いを受けた対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度期首の契約負債残高のほとんど全てを、当連結会計年度に収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	19,690
1年超2年以内	597
合計	20,288

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは段ボールによってお客様の大切な商品の「品質」と「価値」を包み、また住宅によって人々の豊かな「暮らし」を包むという、「人々にとって大切なものをやさしく包む」を大きな事業コンセプトとし、物流と暮らしを支えるビジネスを展開しております。

したがって、当社グループは、「段ボール」、「住宅」及び「運輸倉庫」の3つを報告セグメントとしております。

「段ボール」は段ボールシート・段ボールケース及び印刷紙器の製造販売等を行っております。「住宅」は輸入・国内住宅部材を用い、戸建て住宅の設計、施工、監理及び販売等を行っております。「運輸倉庫」は貨物運送事業及び倉庫事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	97,101	42,734	35,810	175,647	-	175,647
セグメント間の内部売上高 又は振替高	695	16	5,028	5,741	5,741	-
計	97,797	42,751	40,839	181,388	5,741	175,647
セグメント利益	5,890	770	1,394	8,055	825	7,230
セグメント資産	107,987	40,200	26,256	174,445	5,297	179,743
その他の項目						
減価償却費	4,796	443	939	6,180	14	6,194
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,885	208	3,945	16,040	22	16,062

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 825百万円には、セグメント間取引消去68百万円、各セグメントに配分していない全社費用 894百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産のうち調整額5,297百万円には、当社の金融資産等6,148百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等 850百万円が含まれております。
- 2 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含めております。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含めております。
- 4 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸 表計上額
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	100,015	67,410	38,580	206,007	-	206,007
セグメント間の内部売上高 又は振替高	673	143	5,415	6,232	6,232	-
計	100,689	67,554	43,996	212,239	6,232	206,007
セグメント利益	5,914	1,861	1,407	9,183	851	8,331
セグメント資産	111,732	40,306	32,856	184,895	5,122	190,018
その他の項目						
減価償却費	5,235	434	1,484	7,154	12	7,166
のれん償却額	-	135	153	288	-	288
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,555	613	5,444	13,613	22	13,590

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 851百万円には、セグメント間取引消去109百万円、各セグメントに配分していない全社費用 961百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産のうち調整額5,122百万円には、当社の金融資産等5,997百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等 875百万円が含まれております。
- 2 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含めております。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含めております。
- 4 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	合計
75,008	5,535	220	2,699	83,463

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	21,023	段ボール及び運輸倉庫

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	合計
77,493	9,867	196	3,358	90,916

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	20,889	段ボール及び運輸倉庫

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
減損損失		23		23	1	24

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
減損損失					154	154

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
当期償却額						
当期末残高		678		678		678

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
当期償却額		135	153	288		288
当期末残高		543	867	1,410		1,410

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	4,325円83銭	4,608円21銭
1株当たり当期純利益金額	299円04銭	364円87銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	272円87銭	

- (注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が1円38銭減少し、1株当たり当期純利益金額は7円71銭増加しております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,887	5,980
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,887	5,980
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,344	16,389
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,567	
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	1,567	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	71,214	76,126
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	485	464
(うち非支配株主持分(百万円))	(485)	(464)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	70,728	75,661
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(千株)	16,350	16,418

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)トーモク	第5回無担保転換社債 型新株予約権付社債	2017年 3月21日	2,987 (2,987)			無担保社債	2022年 3月18日
合計			2,987 (2,987)				

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
(株)トーモク 普通株式	無償	1,896.3 (2)	3,000	145	100	自 2017年 5月1日 至 2022年 3月16日	(1)

(1) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

(2) 2021年6月23日開催の第82期定時株主総会において、期末配当を1株につき25円とする剰余金配当案が可決承認され、2021年3月期の年間配当が1株につき45円と決定されたことに伴い、2021年7月10日以降の転換価額を1,912.7円から1,896.3円に調整している。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,126	9,133	1.2531	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,516	3,871	1.4551	
1年以内に返済予定のリース債務	195	407		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,893	54,164	0.5517	2023年4月14日～ 2030年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,071	1,356		2023年4月17日～ 2030年5月27日
合計	59,803	68,933		

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24,809	11,333	6,283	11,069
リース債務	340	345	178	123

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	47,517	98,382	153,094	206,007
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	571	2,720	5,991	8,976
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	225	1,704	3,940	5,980
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	13.81	104.16	240.54	364.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	13.81	90.31	136.19	124.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,119	1,043
受取手形	2 6,030	2 3,351
売掛金	2 15,977	2 16,310
電子記録債権	2,564	5,317
リース債権	607	667
商品及び製品	1,652	1,678
半製品及び仕掛品	73	90
原材料及び貯蔵品	1,567	1,636
短期貸付金	2 3,354	2 4,334
未収入金	2 4,657	2 5,076
その他	2 47	2 57
貸倒引当金	40	41
流動資産合計	37,612	39,522
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,049	13,383
構築物	407	339
機械及び装置	9,268	8,560
車両運搬具	66	56
工具、器具及び備品	927	910
土地	1 18,403	1 18,271
リース資産	13	8
建設仮勘定	65	14
有形固定資産合計	43,202	41,544
無形固定資産		
	41	39
投資その他の資産		
投資有価証券	8,183	6,677
関係会社株式	10,650	10,740
長期貸付金	2 10,830	2 18,890
破産更生債権等	14	14
敷金及び保証金	332	331
前払年金費用	1,176	1,360
その他	1,237	1,232
貸倒引当金	106	117
投資その他の資産合計	32,320	39,129
固定資産合計	75,563	80,713
資産合計	113,176	120,236

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	21	21
買掛金	2 11,806	2 12,844
短期借入金	4,810	2 2,510
1年内返済予定の長期借入金	2,000	437
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	2,987	-
未払金	2 1,281	2 931
未払費用	2 1,540	2 1,559
未払法人税等	813	827
賞与引当金	757	768
役員賞与引当金	70	85
その他	751	493
流動負債合計	26,839	20,479
固定負債		
長期借入金	30,100	41,862
繰延税金負債	2,337	1,994
その他	280	275
固定負債合計	32,718	44,131
負債合計	59,558	64,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,669	13,669
資本剰余金		
資本準備金	11,138	11,138
その他資本剰余金	3	33
資本剰余金合計	11,141	11,172
利益剰余金		
利益準備金	1,364	1,364
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,232	2,181
繰越利益剰余金	26,077	28,896
利益剰余金合計	29,674	32,442
自己株式	4,356	4,257
株主資本合計	50,129	53,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,485	2,597
繰延ヘッジ損益	3	-
評価・換算差額等合計	3,489	2,597
純資産合計	53,618	55,624
負債純資産合計	113,176	120,236

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)		当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	
売上高	3	81,655	3	84,541
売上原価	3	67,360	3	70,111
売上総利益		14,294		14,430
販売費及び一般管理費	1	10,696	1	10,769
営業利益		3,598		3,660
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	2、3	1,038	2、3	1,214
その他	3	603	3	501
営業外収益合計		1,641		1,715
営業外費用				
支払利息		70		100
その他		379		359
営業外費用合計		450		459
経常利益		4,789		4,916
特別利益				
投資有価証券売却益		-		299
ゴルフ会員権売却益		-		10
特別利益合計		-		309
特別損失				
減損損失		1		132
固定資産処分損		50		57
子会社株式評価損		194		-
投資有価証券評価損		51		-
特別損失合計		298		189
税引前当期純利益		4,490		5,037
法人税、住民税及び事業税		1,330		1,430
法人税等調整額		19		21
法人税等合計		1,310		1,451
当期純利益		3,179		3,586

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,669	11,138	0	11,138	1,364	2,289	23,576	27,230
当期変動額								
転換社債型新株予約 権付社債の転換			2	2				
剰余金の配当							735	735
当期純利益							3,179	3,179
固定資産圧縮積立金の 取崩						56	56	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計			2	2		56	2,500	2,444
当期末残高	13,669	11,138	3	11,141	1,364	2,232	26,077	29,674

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,364	47,674	2,698	45	2,653	50,327
当期変動額						
転換社債型新株予約 権付社債の転換	9	12				12
剰余金の配当		735				735
当期純利益		3,179				3,179
固定資産圧縮積立金の 取崩						
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			787	48	835	835
当期変動額合計	7	2,454	787	48	835	3,290
当期末残高	4,356	50,129	3,485	3	3,489	53,618

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,669	11,138	3	11,141	1,364	2,232	26,077	29,674
当期変動額								
転換社債型新株予約 権付社債の転換			30	30				
剰余金の配当							819	819
当期純利益							3,586	3,586
固定資産圧縮積立金の 取崩						51	51	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計			30	30		51	2,819	2,767
当期末残高	13,669	11,138	33	11,172	1,364	2,181	28,896	32,442

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,356	50,129	3,485	3	3,489	53,618
当期変動額						
転換社債型新株予約 権付社債の転換	101	132				132
剰余金の配当		819				819
当期純利益		3,586				3,586
固定資産圧縮積立金の 取崩						
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			887	3	891	891
当期変動額合計	99	2,897	887	3	891	2,006
当期末残高	4,257	53,027	2,597		2,597	55,624

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法
 - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品、製品、半製品、仕掛品、原材料
総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しております。)
貯蔵品
移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しております。)
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年間均等償却しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
定額法を採用しております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除し、退職給付債務が年金資産の額を超える場合には退職給付引当金として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には前払年金費用として計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

商品及び製品の販売

段ボール事業においては、主に段ボールの製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡し時点で収益を認識しております。

商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ、クーポン・スワップ

ヘッジ対象

金銭債務、金融債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産	43,243百万円
減損損失	1百万円

なお、本計上額の内訳として、減損の兆候を識別した当社の2工場に関し、当事業年度において減損損失を計上していませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目としております。

減損の兆候を識別した当社の2工場

有形固定資産及び無形固定資産	11,772百万円
----------------	-----------

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産	41,584百万円
減損損失	132百万円

なお、本計上額の内訳として、継続して減損の兆候を識別した当社の2工場に関し、当事業年度において減損損失を計上していませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目としております。

減損の兆候を識別した当社の2工場

有形固定資産及び無形固定資産	10,981百万円
----------------	-----------

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は113百万円減少し、売上原価は113百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はございません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
土地	232百万円	232百万円

上記の担保資産に対する債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社の1年内返済予定の長期借入金	4百万円	0百万円
関係会社の長期借入金	0	

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	6,356百万円	7,803百万円
長期金銭債権	10,737	18,818
短期金銭債務	7,514	10,654

3 偶発債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
サウスランドボックス社 (借入債務)	2,031百万円 (US\$18,350千)	5,758百万円 (US\$47,050千)
トーモクベトナム社(借入債務)	3,975百万円	4,655百万円
計	6,006百万円	10,413百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	1,734百万円	1,487百万円
賞与引当金繰入額	197	204
役員賞与引当金繰入額	70	85
退職給付費用	53	5
減価償却費	318	298
貸倒引当金繰入額		11
輸送費	5,148	5,222
おおよその割合		
販売費	74%	74%
一般管理費	26%	26%

2 受取利息には、仕入割引が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
仕入割引	145百万円	145百万円

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,801百万円	7,295百万円
仕入高	45,314	48,332
営業取引以外の取引による取引高	1,028	1,290

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,568百万円、関連会社株式81百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,658百万円、関連会社株式81百万円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	231百万円	234百万円
減損損失	118	159
投資有価証券評価損	526	526
その他	402	405
繰延税金資産小計	1,278	1,325
評価性引当額	778	812
繰延税金資産合計	500	512
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	979	957
その他有価証券評価差額金	1,508	1,145
その他	350	404
繰延税金負債合計	2,838	2,506
繰延税金資産(負債)の純額	2,337	1,994

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		1.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		4.8
住民税均等割等		1.2
繰延税金資産に係る 評価性引当額の増減額		0.7
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.8

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿価額(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期償却額(百万円)	期末帳簿価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	期末取得原価(百万円)
有形固定資産	建物	14,049	203	2	866	13,383	21,008	34,391
	構築物	407	4	0	71	339	1,900	2,239
	機械及び装置	9,268	1,279	4	1,981	8,560	42,323	50,883
	車両運搬具	66	34	0	45	56	729	785
	工具、器具及び備品	927	936	6	947	910	3,398	4,309
	土地	18,403	0	132 (132)		18,271		18,271
	リース資産	13			5	8	17	25
	建設仮勘定	65		51		14		14
	計	43,202	2,459	198	3,918	41,544	69,377	110,922
無形固定資産		41	0		2	39	10	50

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 増加額の主なもの

建物	館林工場	工場棟他	126百万円
機械及び装置	小牧工場	製造設備他	618
機械及び装置	千葉紙器工場	製造設備他	168
工具、器具及び備品		印版・抜型	906

【引当金明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(目的使用)(百万円)	当期減少額(その他)(百万円)	当期末残高(百万円)
貸倒引当金	146	113	0	102	158
賞与引当金	757	768	757		768
役員賞与引当金	70	85	70		85

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替102百万円及び回収0百万円によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告掲載の当社ホームページアドレスは次のとおりであります。 https://www.tomoku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第82期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第82期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第83期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月6日関東財務局長に提出。

第83期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月8日関東財務局長に提出。

第83期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式の割当に係る有価証券届出書

2022年6月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

株式会社トーモク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 寛 幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社トーモクの工場に係る固定資産減損損失の認識について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末において、有形固定資産及び無形固定資産を92,641百万円計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損に記載されているとおり、株式会社トーモクが保有する2工場の資産グループ10,981百万円について、2期連続で営業赤字を計上し、継続して減損の兆候を識別している。ただし、減損損失の認識の判定において、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がそれぞれの帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、予算及び中期経営計画を補正した計画値を基礎としている。当該補正は、過去の予算達成率等に基づき実施している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの算定においては、将来の販売数量・成長率等の仮定が用いられている。</p> <p>上記の通り、将来キャッシュ・フローの見積りには重要な仮定が含まれ、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社トーモクの減損の兆候が識別された各資産グループの有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する主要な資産の経済的残存耐用年数と比較した。 ・ 予算及び中期経営計画に対する補正内容について、経営者に質問するとともに、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度の計画値と損益実績を比較し、達成度合いに基づく見積りの精度を評価し、過去の予算達成率等が補正内容に反映されているかどうかを検討した。 ・ 補正した計画値に含まれる将来の販売数量・成長率の重要な仮定について過去の実績と比較した。また、成長率については、経営者が外部機関から入手した情報との整合性を検討した。 ・ 算定された割引前将来キャッシュ・フローに対し、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基

づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーモクの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーモクが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

株式会社トーモク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 寛 幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの2021年4月1日から2022年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモクの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工場に係る固定資産減損損失の認識について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末において、有形固定資産及び無形固定資産を41,584百万円計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損に記載されているとおり、保有する2工場の資産グループ10,981百万円について、2期連続で営業赤字を計上し、継続して減損の兆候を識別している。ただし、減損損失の認識の判定において、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がそれぞれの帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、予算及び中期経営計画を補正した計画値を基礎としている。当該補正は、過去の予算達成率等に基づき実施している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの算定においては、将来の販売数量・成長率等の仮定が用いられている。</p> <p>上記の通り、将来キャッシュ・フローの見積りには重要な仮定が含まれ、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候が識別された各資産グループの有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する主要な資産の経済的残存耐用年数と比較した。 ・ 予算及び中期経営計画に対する補正内容について、経営者に質問するとともに、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度の計画値と損益実績を比較し、達成度合いに基づく見積りの精度を評価し、過去の予算達成率等が補正内容に反映されているかどうかを検討した。 ・ 補正した計画値に含まれる将来の販売数量・成長率の重要な仮定について過去の実績と比較した。また、成長率については、経営者が外部機関から入手した情報との整合性を検討した。 ・ 算定された割引前将来キャッシュ・フローに対し、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。